

# 認 定 書

独立行政法人自動車事故対策機構

理事長 鈴木 秀夫 殿

平成28年3月7日付け「運輸安全マネジメント認定セミナー実施機関認定更新申請書」により申請のあった「運輸安全マネジメント制度の浸透・定着に有効なセミナーの認定」については、以下の条件を付して認定する。

## 条 件

1. 認定の有効期間は、平成31年3月31日までとする。
2. 認定するセミナーの種類は、「ガイドライン」、「リスク管理（基礎）」、「内部監査（基礎）」とする。

平成28年4月1日

国土交通省大臣官房運輸安全監理官

嘉村 徹也

